令和3年度第6回合志市教育委員会会議録

1 会議期日 令和3年9月27日(月)

2 開議時刻 午後1時29分

3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室

4 出席委員 委員 池頭俊 委員 村上貴寬 委員 津川裕恵

委員 坂田由美子

5 欠席委員

6 職務のために出席した者

 教育長
 中島栄治

 教育部長
 岩男竜彦

 教育部次長
 飯開輝久雄

(兼生涯学習課長)

学校教育課 栗木清智課長

草場博志教育審議員

大山寬指導主事 関嘉晋指導主事

西嶌文江学校給食班長 齋藤正典総務施設班主幹

人権啓発教育課 荒牧聡課長

○中島栄治教育長

それでは、時間になりましたので御起立をお願いしたいと思います。

ただいまから令和3年度第6回教育委員会議を始めます。

では、会議録署名の指名を池頭委員、それから坂田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

前回の会議録の中で、9ページの村上委員の発言の中で、「簡易給食の食パンとかはふだんとは変わらないんですか」というのが、こちらのほうで入力ミスがありまして、「簡易給食の食単価かとかはふだんと変わらないんですか」ということでの訂正がありますので、これは訂正を含めて御理解いただければと思います。

では、それを含めまして、3番のその前回会議録の承認ですけども、承認していただけますでしょうか。はい、ありがとうございました。

それでは、4番の日程1、教育長報告に移りたいと思います。

学校のオンライン授業を見に行っていただいたと思うんですけど、今、半分の分散 登校とオンライン授業の組み合わせで、子どもたちの状況を今ずっと見ておりますけ ども、今のところそのことに関して、ある学校は、もう既にアンケート調査を始めま して、そのオンラインでの改善してほしいところとかいうあたりも、子どもたちの意 見も取り入れて授業改善にも取り組んでいるところもありますし、学校でも、先生方 同士のいろんなチームワークがとてもよくなりまして、これまで苦手だった先生も取り組んでいるというのが、私の耳には来ているところです。

では、私の動静報告と、それから、その他の諸会議の中で、ぜひお知らせしときたいのをお伝えしようと思います。

では、1ページの動静のほうからお願いします。

- 8月31日 庁議。
- 9月 1日 給食関係の打ち合せ。議会の文教経済常任委員会分科会。
- 9月 2日 管内教育長会議。

これについては別紙を用いながら説明したいと思います。 2ページを開いていただければと思います。

まず、所長から御挨拶がありましたけども、これは新型コロナウイルス感染防止に対しての適切な対応の感謝と、それから8月になりまして急増して、この9月2日というのは一番危機が叫ばれていたときでしたので、学校の中でクラスターを発生しないためにどうしたらいいかということで各管轄する小学校、中学校への指導を徹底してほしいというようなお話がありました。

そのあと、管理職の選考に関しての報道がありましたけども、そこにありますとおり、教頭1次、8月28日に受考者46名で、本市は10名受験しております。そして、その結果が出ておりますので、2次に進んでいるのが4名です。

校長1次は、受考者が22名、本市は3名が受験しております。そして、これは書類選考でしたので、3名とも合格で2次のほうに進んでおります。

続いて、学力向上についてお話がありましたけども、これは資料の6ページを見て いただければと思います。全国学力・学習状況調査の結果についてということで、熊 本県と菊池について出してありますが、菊池として概ねよかったんですが、実は合志 市のほうはもっとよくて、全項目、熊本県の平均を超えることができました。ただ全 国平均に1個だけ満たなかったのは、中学校の数学だったんですが、これも99.7 %という達成率でしたので、ほぼ100%ですから、合志市の教育水準としては、こ の学習状況調査の結果から言うならば、おおむね良好という判断ができると思いま す。細かなことに関しましては、いろんな質問紙法の分析とかも徳淵小中一貫教育担 当に選任して、相関あたりも調べたりして、これも今後は発表していきたいと思って いますが、合志市の学力充実の方向としては、「基本的生活習慣」と、それから「学 校における支持的風土の育成」とこの2本柱をしっかりしていきたいと思っていま す。ですから、家庭においては、学習習慣も含めた生活習慣をしっかりつくっていき ます。家庭教育を支えていく取り組みをしますと。それから、学校のほうでは、人権 教育の視点にもよるんですけども、安心して間違えたり、それから勉強できないこと が馬鹿にされたりしない支持的風土がしっかりできあがる。そして、そこにはそうい った規律がしっかりと生まれているという、これが合志市の学力充実対策の大きな柱 という認識でこれからも進めていくということに変わりはないと考えているところで す。

では、続けて、所長のお話の中からいきますと、また2ページに戻りますが、初任者等の育成のほうをよろしくお願いしますと申しますけど、このことについて、今課題として出ているのは、学習規律ができていないところで、学級経営等厳しかったりするところがあります。それから、教師主導に陥ってしまいがちなので、若い先生方をチームとして各学校で取り組んでほしいというようなお話がありました。本市が、分散・オンラインの合算で今授業をやっておりますけども、それに関していうと、学年授業を1本配信したりしますので、どこの学級でも同じように大事なことは大切にしていく。学習の中での決まり事はこういう決まり事をしていくというのを、統一することができ始めていますので、さらに私は進んでほしいなというふうに思っているところです。

その他ということでは、管外に今出ていらっしゃっている管理職の先生方のお話がありましたけども、これは割愛したいと思います。

続いて、管理関係の中でお知らせしておきたいのは、今言いましたけれども、2次が9月24日の校長、27日の教頭となります。

それから、3次に進まれるかどうかというのは、まだ今選考の途中でこちらのほうに報告はありません。

そして、予算編成のための学級編制ですけども、来年から実施されるので、小3の35人学級が始まります。教室の過不足では、今後、西南小の児童が増加する見込みですが、今のところは増設せずに、今ある校舎で対応できないかということで進めてはいます。しかし、もう次の年は絶対足りなくなりますので、対応を検討しなければいけなくなります。ですから、本年度中にその計画はつくらなければいけないということになります。

それから、特別支援学級の新・増設等ということでは、本市もまた希望は挙げるんですが、挙げた場合、教室がないと挙げられないことになりますので、増の希望をするところに関しては、教室あたりの確保をしていきたいと考えているとこです。

続きまして、新型コロナ感染症は、これは大きくありません。県内教職員数52、管内12、本市は1です。ここからが出てきますが、休職は管内8で、本市は今のとこ1ですが、10月に審査会に該当する方が3名です。それから、現段階で11月に該当になる方が1名いらっしゃいます。ですから、今後4名の休職者が出る可能性があります。

不祥事、それから事故防止のほうは、交通事故はゼロです。若干増えているという ことでした。これは県下全体でです。

次の問題が、未補充・人材不足ですけども、4月が29人、9月1日付けで20人、今後で妊娠・出産等で25人人材が足らなくなると。ですから、今足りてなかった20と今後妊娠を合わせると45名で、菊池郡市管内で不足するということです。本市が今のところその中の45名中の13名、休業中におりますので13名です。さらにですね、今後14名、出産・育児等で休業される先生がいらっしゃいますので、現段階で考えますと、今後27名休業されるけども、あと来ていただけるかどうかが

わからないという状況になっております。これがやはり今一番の深刻な問題だと思います。じゃあ、どういったところを削っているかと申しますと、やはり支援学級の複数のところであったり、それから、専科やいろんな加配分あたりをどんどん切っていっていることになりますから、そういったのがない状態で先生方に勤務をしていただかなくてはいけないというような形での負担をおかけしているということになっています。

続きまして、その他の巡回訪問等ですけども、これは、資料のほうの12ページを 開けていただいてよろしいでしょうか。

現に、9月9日の西合志中学校の学校訪問は延期が決まりましたけども、総合訪問の対応をどうするかということで、緊急事態宣言、まん防等、それから県レベル5、県レベル4、県レベル3のときに、こういった形で主催する教育委員会と相談をしながら訪問は実施するということになっています。西合志中に関しては11月に正式に延期が決まりましたので、そこで実施をするというふうになっています。

今後は、この12ページの表に沿った形での対応をしていくことになります。

そのほかのことで、教員採用試験、本市からもだいぶ受けていただいていますけど も、10月1日、間もなく2次の発表が行われるということになっています。

あと資料のほうで御説明しておきますと、13ページから15ページは、県のほうから出ていたコロナに関しての通知文あたりをまとめてあります。

そして、16ページは、ハンセン病に関する教育の更なる推進についてということで、パンフレット『ハンセン病の向こう側』というのが作られておりますので、これについて見ていただこうということで載せております。これが22ページまでです。お時間があるときに読んでいただければと思います。

それから、23ページに県立高校の入学者選抜、令和4年度分が少し変更になった部分を出しております。25ページにその願書があるんですけども、変わった点は、保護者の欄です。以前はですね、注意書きの4番目に、手前の旧のほうで、「入学志願者が成人のときは、「保護者」欄の記録は要しない。」だったのが変わりまして、「「保護者」の「生活の本拠」欄は、番地等の記入は要しない。」というようなことです。それから、「「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄について、事情がある場合は記入を要しない。なお、中学校長は出願先の高等学校長に説明をすること。」というふうになって、最後に、入学志願者が成人のときは、これは元ので、4番がそのまま生きたということで、保護者の取り扱い、記入の取り扱いについて変わりました。それが変更点です。

続いて、次のページを開けていただきますと、これは我が母校の話なんですが、菊 池高校が学科の編成をしまして、県北の学校の高等学校のところに、菊池高校が削ら れるということになりました。これなぜかというと、新しくは、高校のほうは通学区 域が全県1区の普通科のコース分け、コースによる全県1区になりましたので、県北 だけではなくて、熊本県全てを学区とする学校になりましたということです。ただ、 クラス数は減です。何とか、これで人数が確保されればいいなと、私も思っていると ころです。

以上がですね、このときの報告の内容の主なものです。

では、1ページに戻ってください。

9月 8日 生涯学習課と須屋市民センターの件で協議。

9月 9日 西合志中の総合訪問(11月22日に延期)。

9月10日 オンライン高校説明会実施のための協議で菊南ロータリークラブが来庁。

9月13日 市校長会議。

これについては、内容をお話しときたいと思いますので、3ページ開けていただきまして、挨拶をした中で、分散プラスオンライン授業というのは、とても本当ありがたいということでしているんですけども、児童生徒、保護者のほうで、困っているという声があったときに、それは自分で何とかしなさいではなくて、しっかり耳傾けて対応してあげることが大事だろうと。各家庭のWi-Fiの状況、情報の状況によって違いが出たりしますので、そこら辺しっかり対応しながらやってほしいという話をしました。

そして、感染防止等についてのことですけども、本市では学年1本の授業配信、これをすることによって、小学校の教科担任制への加速も考えているし、もう一つは、 先生方の在宅勤務も可能性を探ってほしいというようなことでお願いしております。

それと前期評価、通知表作成についてですけども、本年度、大体試行の2年目になってしまいましたが、1年目がコロナの真っただ中になっていってしまいましたのでできませんでしたので、最終的には、今考えておりますのは、12月議会上程の予定で考えております。

12月の教育委員会議を、事前の10月の教育委員会議の中で、学校管理規則の変更に踏み切ろうかと思っています。2学期制を12月の議会で上程するというふうに考えているんですけど、もう実際に本年度思い切って変更しようというふうなところで準備をしたいと考えているとこです。そういったことも踏まえて、通知表のありようとか、それから、学校と保護者との信頼関係づくりをしっかりしてほしいということで校長先生方にもお願いしました。ここに書いていますとおり、学力向上へのこだわりとして、本市は「基本的生活習慣と学習習慣の獲得」、それから「学習規律・支持的風土の確立」、これが正しい言い方だったです。これをうちの柱にしようと。これは出しております、夢プロジェクトともです、一貫性があるものですので、ぜひこれでいきたいと考えているところです。

それから、人事評価ということで、10月1日を基準で人事評価をしますけども、 そのときも先生方としっかり話をして進めていきたいと思いますし、人事異動事務準 備と書きましたのは、実は、初めて異動事務をされるという校長先生が7名、今年い らっしゃるので、これだけはミスが許されませんので、こまめな対応をしていきたい と考えているところです。

それと事務局のほうからは、そこにありますとおり、コロナウイルス感染症の拡大

防止のためのその学校訪問です。それから、全国学力状況調査について、それから、いじめ等、もう一つ、10月1日から自転車の自賠責が義務化されます。これは県の条例です。もう1回確かめとかないと小学生の子どもあたりも自分で乗るときには、その自転車に保険がかかってない自転車に乗ってた場合は、条例上は罰せられることになりますので、そのことの確認をしたところでした。

それでは、戻ります。

- 9月14日 質疑の打ち合わせ。
- 9月15日 予算決算常任委員会。
- 9月16日 庁議。
- 9月17日 市議会本議会が閉会。
- 9月19日 文化協会ふれあいコンサート(中止)。
- 9月27日 郷土の偉人シリーズ(原田茂さん)記者会見。

以上が私からの報告ですけども、私からの報告の中で何か御質問等はありませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○池頭俊教育委員

市内校長会議で教育長が話されたことをどのくらい徹底されているのかということ について、非常に疑問があります。つまり学校教育課も含めて、そこら辺についての 甘さがあるのではないかなと。例えば、学年1本の授業配信にということでの指導が あったわけだけど、してないところがまだいっぱいある。だから、教育長が話をする ということは、どんなことなのかということについて、校長の受け取りもどうなんだ ろう。ただアドバルーンを上げたわけではなくて、学年1本の授業をするということ は、一つは、小学校の教科担任制もあるとか、先生方の在宅勤務にあるとかいうよう なことも含めて考えているんですよというふうにおっしゃったんですね。僕からいう と、一つは、議会のときにも言われたかもしれませんけど、女性管理職が少ないとい うことの、小学校の先生が学年主任になる年齢が非常に高いんです。52、3歳ぐら いからでなっているような方が多いんです。そうすると、それを経験して管理職とい うのは、もう後がないからほとんどなれないんです。中学校を見てると、学年主任の 仕事としてのものがたくさんあるので、若くしてなって学年主任を経験して、次の、 例えば教務をするとか、何とかをするというので受けてきているのかなと。ここが狙 っている一つの中に、今日話の中にはなかったんですが、学年主任の仕事をきちんと して学年をチームでまとめるという仕事をきちんとさせると自覚ができてくるんで す。そうすると、学年主任の年齢が下がってくると思うんです。力を持っている人が やれるわけだから。そうすると、当然、女性の管理職というのは増えてくるだろう し、この前議会で指摘があったようなことについての答えにもなるのかなと、一つは 思います。

もう一つは、何回も言いましたように、前回のオンライン授業からもう一歩先に進

めてくれと言ったけど、もう一歩先に進めることが多分ここだったんですよ。学年主任を中心に配信をしてくれと。ところが、これがまだなされてないというところに、校長の受け止め方と危機意識がない。それは各学校で難しいのかもしれないけれどもというところで終わっているんです。難しいけど、どうにかしてやってくれと。そこで何が生まれたかというと、学年間の取り組みが一つの方向性になったり、学年の子どもを見るようになったり、学年の課題を抱えている子どもを学年の先生が理解し始めたんです。そして、働き方の部分から言えば、自由に休みが取れるようになったんです。ワクチンの注射も含めて、今日ワクチン打ちますから明日は多分熱が出ます。本当に熱出して休むんだけど、どうかなったんです。今回、今日の話の中にもあるように、今後人間が不足する。人間が不足したときに、なかなかそれにあてがうような先生がいなくて、ようやく見つけてきた先生も未経験だったときに、じゃあどうするかと言われたら、学年1本の授業をやっとれば何とかなる。

そして、もう一つ、今オンラインで半分しか登校してないので、非常にきめ細かな 授業ができるようになった。よく目が届く。ある先生が授業をしているので、自分は 自分のクラスの子どもを見ることができる。

それから、教材研究が結構きちんとできるようになって、1本すればいいから、教 科でわけている学校と、1組、2組、3組、4組、5組みたいな形で動かしている部 分があるので、せいぜい授業するのは2本だから、非常にそういう意味ではよくなっ たとか、いろいろ言われている部分があって、先ほど言われたように、可能性を探る んだったら本当にこれを徹底してやらせてほしいんです。何で教育長が言っている言 葉が末端までの学校にできてないのかと、僕らは見に行きましたけど、学級担任の授 業ですよ。学年1本の授業をやられている部分もありましたけど、体育で運動会があ るからここでダンスを今オンラインで発信していますというのはありましたけど、担 任の先生がなされていた。見ていると自習というのもあって、それは今日の話ですけ ど、今日は何とかができなかったから「自習」と言われて、低学年の子どもは何をど うすればいいのか。今一番課題になっている部分は、僕らが授業をしたときに、なか なか授業にきちんとついてこない子どもたち、寝ているとは言いませんけど、そうや ってきた子どもたちが、今オンラインから言うと、そこから出ていくという状態があ っているんです。だからこそ、授業改善に進まないといけないし、元々その菊池教育 事務所あたりが最初にやったときに、言葉的に動いたのは、誰一人残さない菊池の教 育をやると言ったんです。教員は子どもたちを、管理職は職員をしっかり見る、そこ のことによって授業を改善して、熊本の学びを推進するというような話が出ていての このオンラインだと思うと、校長はもっと授業参観をしなければいけないのではない かなと思うんです。僕がたまたま見せてもらった学校の一つは、校長先生も来られま したけど、一つは校長先生、見に来られませんでした。じゃあどこで授業参観をされ ているのかなと僕は思いました。ここが一つ、今回、新型コロナで大変だったんでし ょうけど、言われた部分だと思うんです。

もう一つ、3月か4月だったかな、教育長のお話の中に、合志市は小中一貫教育を

やるんだと、これは中学校のあれをしないのが一つなんだというようなお話をされたんです。まあ目的はいっぱいあるんですね。でも、オンラインという授業がきちんとできたならば、地域の距離の部分がなくなるのではないですか。合志中校区、非常に難しいと言ったけども、合志中校区で、どこかで一つすれば、そこから全部全ての小学校に発信ができるわけで、小中一貫教育というのをうたっている割には、小中一貫には踏み出していない。僕はそういうこともできると思うんです。だから、そんなところでの試行錯誤をしてもらいたい。あるいは、そこで一歩踏み出してもらいたいなと思うことがあって、教育長の言葉、もっと言えば、市内の校長会議での話ということについて、さらに徹底をしてほしい。そのことをしなければ、会議をやっている意味がない。もっと言えば、服務監督をもっているトップですから、いろいろ考えられてお話をされているわけですから、これで行くぞと言われたら、それは行けませんとか、できませんという話があって、そこは最終的に決められなかったら別として、そこ、受け止めたらやらなければいけないのではないのかなと思います。

ただ、付け加えると、このオンラインの分散をしたので、菊池郡市の中では合志市が一番進んでいます。この授業に関すると。まだとてもとてもできなかったり、分散の授業をしてないような学校もあって、ただ、合志市そのようにやったから、非常にそういう意味では、いろんなアイデアがあって、いい部分がたくさん出てることがあるので、ぜひもう一歩、さらにもう一歩というふうに、このタブレットを使った授業のよさをやっていただきたいなと思います。

何かずっと言われていることが結局できてない。先ほど学力向上に言われたのも、基本的生活習慣というのは、ずっとプロジェクトで出されている部分ですし、家庭学習の習慣もまだできてないところがあるし、何か本当にどんなことができて、どんなことができないのかという、現実的に子どもたちがいるから難しい部分はあるけど、難しい、できない、何かそこで止まっとるような気がしてならない。菊池郡市で言えば学力をこの機会にこういうふうにやった合志市と、やっぱりこのやり方でよかったというのは、力もちゃんと付けてもらわないと困る。じゃあ何とか分散もしないで取り組んだほかのところは学力が高くて、合志市がガタっと落ちたとなると、それは問題なのかなというふうに思いますし、ぜひ、学年1本でやれと言われたら、1日の授業の中で全てとは言わないけど、今日は道徳でやる、明日は算数でやるとかいう形でやらせるように指導をしていただきたいと思います。

以上です。

○中島栄治教育長

はい。私も同様に思っているところがありますので、皆さん見られたと思いますので、そのことを含めて、お一人お一人御意見いただいていいですか。

では、坂田委員のほうから、何か見られた感想と、それから、今私がお話しましたけど、そういったことで、何か考えられることあったら発言をお願いします。

○坂田由美子教育委員

私は、南ヶ丘小学校と合志中学校を見に行かせてもらいました。南ヶ丘小は学年1本でやられている学年と、それぞれの学級で配信をされたり、6年生はテストをやっている教室がありまして、テストはどうされているんですかと聞いたら、来た子たちがテストをして、明日来る子たちがまたそのテストをする。小学校のうちのテストはそういう形でもテスト問題が漏れたり、その教え合ったりとかは別にそんなには影響ないのかなと思ったので、ああそうなんですねという話を聞きました。

各教室工夫されてやられているなという印象を受けました。まず、朝からは、タブレットにつながらない、映らないとていう電話が毎日少しかかってくると。そのICT支援員の方がいらっしゃるときは、それで対応していただくということで、それに対して、つながらなかったときは、じゃあどうされているんですかと言ったら、必ずその時間時間のプリントを別に用意してらっしゃるようで、もう無理につながらないときは、子どもたちにこのプリントをさせてくださいと言っていますということでした。でも、まあ親御さんが横にいて、何とかその授業を聞かせたいと思われるそうなので、やっぱり何十分かかかって、それでもやっぱりつながらない、じゃあその間、子どもはプリントしててという形になっているという話を聞きました。

小学校の体育は、来てる子たちは体育をさせて、オンラインで家にいる子たちは課題をさせていると。翌日は、逆のことをさせるということを聞きました。

リコーダーとか、音楽に関しては、何かビデオを撮って送ったりする措置を取っている。何か、全部が全部、先生たちも一生懸命努力、工夫をされて進められているんだなという印象でした。

そのあと中学校に行ったんですけど、先ほど教育長がおっしゃったとおり、前の週にテストがあって、定期テストがあっていたので、私が行った日はテスト返しの日ですと言われて、テストはばらばらでさせるわけにはいかないので一斉登校でさせて、テスト返しは各教室で、いろんな教科担当の先生がばらばらにテストを返しているというところで、そこでやっぱり問題が、その自分の教科担当ではないと、やっぱり質問が来ても受けられないし、何か間違いがあっても訂正ができないので、そこが今困ったところですという説明を受けました。

あとは、何か中学校は、体育はばらばらさせるのも難しいらしくて、もうほぼ座学 ばかりさせている状況ですということでした。

あと、そのオンラインになってよかった点は、不登校とか教室に入れない子たちに対して、私が見たときは1人だったんですけど、別室で1人でオンラインの授業を受けてらっしゃって、今回、そのそういう子たちが初めて定期テストを受けられたということを言ってらっしゃって、ああよかったですねと、今までは教室に入れない、授業が受けられないので、テストも受けられないという状況だったけど、こういうオンラインが進んだら、その子たちも授業が受けられるので、初めてテストを受けることができましたということを聞きました。

何かその先生たちも、そのオンライン授業のため、タブレット端末についていくの

で、すごい努力されていて、難しい部分があってとおっしゃって、なので、そのIC Tに関する研修をしていただけないかなということを、私と一緒に、学校教育課の宮 川さんにおっしゃっていました。

何か合志楓の森小・中学校は ICT が得意な先生がいらっしゃって、何か進んでいるようなので、そういう情報を共有したいですとおっしゃっていました。 以上です。

○中島栄治教育長

はい。本当におっしゃっていただいたとおりですね、気になることでいうと、別室ということでは、合志中のほうで対応があってたんですけども、やっぱり人数が1人とか2人とかだったらいいんですよね。ですけど、そこの数が増えていきますと、いろんな意味で学校の中の規律や規範が守れなくなっていってしまったりとかするのがありますので、そういったことに関しては、今担当が1人ついて対応するようにはなっているので、減ってきているとは思っているんですけども、最後のほうでおっしゃった、そのICTの先生方の個人の差です。あれは ICT 支援員がずっと担当で回るようにはしているんですが、人によって、質問される内容やレベルにすごい差があるんですよね。

○坂田由美子教育委員

ああ、何かそれはおっしゃっていました。

○中島栄治教育長

はい。だから、そこは池頭先生からもお話があったんですけど、学年1本の授業にすることによって、みんながその共有したり、平均化していったりするということでいうなら、小さなグループができて、個人でやるよりかはチームで課題解決をしていくというような取り組みを、私も先生たちにもっとしてもらいたかったなと、思っていることですし、どうせそのことについては、今からもしていかなければならないというふうに私も思います。

○池頭俊教育委員

支援員は交代して回しているんでしょう。

○栗木清智学校教育課長

各学校で固定して配置しています。

○池頭俊教育委員

あのね、学校間格差があるから、支援員をこう回すようにしていると、そういうことを考えていると、どこかで聞いたんだけど。それは全然してない。

○栗木清智学校教育課長

基本は専属でそれぞれの学校に配置されています。そこで、学校間レベルの違いがありそうなところはそこにフォローとかに、どんな様子かを見に行くという作業はされているみたいなんです。ローテーションということではないです。

○池頭俊教育委員

はっきりしたローテーションではないけど、交代して行っているというような話を聞いたので。

○中島栄治教育長

ぜひ、それは進めてもらったほうがいいですね。

○池頭俊教育委員

よければ、段々慣れてきたので、その方に慣れるのもそうなんだけど、ここのやり方とここのやり方で、ここはこうなんだよというのをここで教えてもらうということも大事なのかなと思う。

だから、どれがいいかわからないけど、一つの試みとして考えてもらってもいいのかなというふうに思う。

○栗木清智学校教育課長

この支援員さんのほうもこのスタッフだといい、このスタッフだと悪いということがあったらいけないので、そこら辺のレベルは評定されているというのは聞いています。

○中島栄治教育長

はい。それは、今みたいな方向で少しさらに、平均化できるように進めたいと思います。

津川委員からは、何かありますか。

○津川裕恵教育委員

私も小学校、中学校それぞれ見させていただいたんですけれども、自分が思っているよりかは、最初にしてはよく先生たち頑張られていたのかなという思いはしました。

ただ、私が見させていただいた小学校は、学年で授業されていて、さっきのその支援員さんの話とかにも関わると思うんですけど、授業をするときのその画面を通して子どもたちに伝えなくてはいけないところで、プリントをただ黒板に貼って、これをカメラで見せてというのをしてあるんですけど、それじゃ絶対子どもたちはわからないと思うんです。でも、それに対して、誰一人として先生がそのやり方に注意をして

ない。だから、そういう、あの画面を見ていてでもわかりづらいから、注意が必要だ し、そのミュートでしているので、子どもたちからこう発信はないとは思うんですけ ど、今、アンケートを取られているから、それぞれでこれからいろんな声があがって くる中で改善はされていくんだろうけど、パソコンにたけている先生がいらっしゃる と、そこの授業はすごくきれいな授業ができてたりするし、そこがいない先生たち は、いろんな工夫をしながらされていると思うんですけど、そこに対する注意がまだ なされていない。だから、これは今からの試行錯誤の中でどんどん改善していくとこ ろでもありますし、そのもし可能であれば、その支援員さんも、本来ならば学年に1 人ずつつけるとか、何かそういうことができれば一番その発信に関しては、先生たち もオンラインに特有の発信の仕方というのがあると思うんですね。そういうのは、今 何でも調べれば可能であって、先生たちにも勉強していただくところがたくさんある と思うんですけど、それによって、学力の差と言うのが、どうしてもまだ今からこの 授業ばかりを続けていくとかなりつくのかなと。中学生でも小学生でも家庭で見るオ ンラインのところは、どうしてもこう集中力が散漫になってしまって、学習に集中で きない状況、それが保護者を通して集中させるの大変だったというお声も聞きます し、学校と同じようには家庭の中ではできないので、そこに対する生徒の考え方も必 要ですし、低学年に関しては、そこをどう指導していくかによるかなとも思います。

あとは、先生方が今の状況を見て、最低限というか、授業の1コマみたいな感じの 授業がちゃんとできてたなと、今本当に思われているんであれば、何か今でいうと危 機感かなと思いました。

○中島栄治教育長

はい、本当、今おっしゃっていただいたとおりですね、実際に全部集めて授業するのが一番効果があるというのは、もうこれはわかっていることなんです。合志中あたりがアンケートをして、オンライン授業で一番評判がよかったのは、プレゼンテーションを使って授業された先生です。というのはもうこれははっきりしました。だから、今後授業改善で、オンラインでするとすれば、そういったのもできるように、みんながなっていくということが大事かなというあたりは、少し見えてきている方向はありますので、ぜひ取り組みたいと思います。ただ、熊本市ではありませんけど、子どもたちが来ていろんなつぶやきも聞こえながら、子どもたちの様子も見ながら、観察しながら、やっている授業にはやはり勝るものはないと思います。ただ、それに近づける努力は、しなければならないと思います。

○池頭俊教育委員

オンラインではパワーポイントを使った授業のほうが画質がきれいで、しかもきちんとまとまっているし、いいという話は確かに聞くしですね、最後のまとめの板書をきちんと録画して、それを送っているところもあるんです。結局、板書が見えない。そうすると板書計画というのをきちんと作って、最後にそれを送ってやると今日の授

業とわかるんです。そうなると一つの授業改善にもつながる。

それから、見て思ったのは何かというと、カーテンが明る過ぎて教室で見る分たったら、あれ絶対目を傷めるし、集中できない。そこにある程度の暗幕ではないけど、黒い幕があってそこに映すのか。反対側でも見づらい部分あるんですけど、どこに映したほうが一番いいのかというのをもう一遍工夫をしながらしてほしい。ある学校は、三脚を買っているところもあるんです。そうすると、子どもたちが座っとって、あんまり黒板のところが邪魔にならないというのもあるし、工夫するところはいっぱいあるのかなと、そういうようなのをぜひ吸い上げてほしいという部分があります。

それから、学校によっては目の体操を入れているところがあります。ただ、授業が30分授業があったり、40分授業があったり、中学校が何分授業しているかそこまで把握してないんですが、そういう時間的にどのくらいだったら集中できるのかとか、どうなのかということも含めて、分散のときはどうせなんかということと。今後は、まん防が外れて一斉授業になるわけですから、そうなったときに、そこでのタブレットの使い方の中に何か工夫すべきものがあるのではないか。学力的には、それもぜひ使うような形で、何とかいつも取り組んでもらうと、個別に応じた部分が出てくるのかなというふうには思います。

ただ、先生たちも真面目だから、新たなことを一生懸命考えて、またそれに取り組んでいる先生も多くて、大変すぎるというところもあるということも僕らも知らないといけないのかなというふうには思いました。

だから、ここ、いわゆる夏休みが終わって、10月1日までの中で、合志はこんな取り組みをしたということでの最終的な総括を、いいところと悪いところと、改善すべきところと、だからこそぜひこんなところを予算の中にもあげて、入れ込んでもらうということも含めて、考えてもらいたいなと。僕らがいつも見て文句ばっかり言うのではなくて、ああそういうことを見てもらって気づかれて、こんなのが学校の中にも入ってきたと言われると、それはそれでいいことなのかなというふうに思うので、今どうしてもあの小さい中で見らなんという大変さが、教室の中でもそうですし、そんなところで考えてもらうといいのかなというふうに思います。

あと2つだけ言わせてください。

一つは、この情報教育に関していうと、実はホームページというのがどこの学校にも立ち上がっています。けれど、令和3年度に更新されていないのがいっぱいあります。委員会はちゃんと調べているとは思うんですけど、2年度で止まっているんです。それは僕から言うと、もうないでしょうと。新しいのが入って、タブレットがどうのこうの言っているに、今年の教育目標も出てないし、出てくるのは去年のしか出てこないんです。それはぜひ厳しく指導をしてほしい。

もう一つ、非常に地域の方にお世話になって、地域との部分については、地域とと もにある学校ということで、教育長もぜひお話をされている部分、子ども会の育成等 についてもお話をされていますが、ある民生委員さんと話したときに、「先生、秋休 みいつからですか。」と、「私たちそんな文書もらってない。」と、「ええ、そんな ことってあるんですか。」と。だから、分散にしても、ここの地区の人は、この子どもたちは来ない。ここの地区の人は来るとかいうことも含めて、その民生委員さん等にわかるようにきちんと学校は文書を出しているんですか。何かとてもお世話になっている割には、少し丁寧さが足らないなというふうに思うので、この2点については、もう一度御指導をお願いしたい。

○中島栄治教育長

はい。それは私も厳しく指導したいと思います。 じゃあ、次に村上委員、お願いします。

○村上貴寛教育委員

私は学校の訪問ができていませんけど、感じたことを言いたいと思います。先ほど皆さんおっしゃったとおり、ICTもその使える先生、その伝え方とか、そのあたりで差ができないようにしていかなければならないのかなとは思っているんですが、さらに、その学年一本化の授業となってくると、さらにその人数が増えてくると。言うなれば、伝え方というのがさらに難しくなってくるのかなと思って、そのあたりをいろいろ御検討していただければとは思っています。

それと、子どもたちから先生方に質問するタイミングです。それがなかなかオンラインならタイミングが難しいなというのを感じました。実際、質問したくてもそのタイミングを逃して質問できなくて、今度学校行ったときに聞こうかなと思っても、そのときは聞けなくてと、結局そのまま先生にも伝えられなかったということも子ども側から何かあるのではないかなと思いました。

今後もオンライン授業以外でも、GIGAスクール構想でタブレットとか持って帰ったりとか、家でオンライン授業を見たりとか、実際そういうのが今から増えてくると思うんですけど、それはハード面のところなんですけど、セキュリティとかのその管理で、それがいじめにつながらないのかなとか、そういうところも少し懸念しているところはございます。パスワードで一人一人ログインするときに管理してあるのか。それが子どもたちだけでチャットか何かして、こう何かそれがいじめに発展しないのかとか、授業以外のところで、そういうところも気になるところはございますので、気づいたところはそういうところです。

○中島栄治教育長

はい、ありがとうございました。今本当おっしゃっていただきましたけど、いじめ、チャットの件は、新聞、全国紙で出ていましたけど、本市においては、全員同じパスワードで入れて、なりすましはできないようになっています。全員それぞれパスワードが違いますので、もしチャットでも何でもしようとしたときに、特定できないということはないです。特定できるような仕組みにはなっています。ただ、やっぱり慣れてきて、子どもたちも今はまだもういっぱいいっぱいだったのかもしれませんけ

ども、いろんなことで、そういったマイナス面の活用であったり、何かが起こることは、避けるためにしっかりとした情報モラル教育のことについても取り組みたいと思います。

○津川裕恵教育委員

私が行った中学校のお話を聞いたんですけど、中学生ですけど、パソコンにすごく詳しい子がいて、そのタブレットでゲームを作っていると。ああそういうことができる、やっぱりたけている子はそういうことをするんだなと思ったんです。そういうのがそこで止まって、先生が見つけて削除する分にはいいんですけど、家とか持って帰って、いろんなところに波及しないといいなという懸念は一つ持ちました。

○中島栄治教育長

フリーソフトとか何とかをインストールしてからは利用できないんです。でも、フリーソフトがホームページ上で動いたりとかするところで、そのホームページに規制がかかってなかったときは、そのクラウド上でいろんなことをやるようなことは多分賢い子は見つけたらやるかもしれませんので、はい、それもち注意したいと思います。

○池頭俊教育委員

基本は使わせることによっていろんな不具合はたくさん出てくるだろうけど、まず は使わせようというのが基本方針だと思う。だからこそ、そのセキュリティの部分で もそうだし、人権教育の部分でも常にそこら辺を口酸っぱく言いながらというところ はあると思う。ただ、本当に気をつけておかないと大変なことになる。市が与えたタ ブレットを使っていじめが発生した。あるいは、もしかすると非常に不幸なことまで 起こったということになったらいけないのでということについては、考えとかないと いけないと思います。だからこそもう一回、先生たちが学年の中でしっかりチームを 組んで、そこの学年ではきちんとする。そして、合志市の教育委員会ではというよう なことで、今、この考え方が打ち出されてきているんだと思いますので、何とかそれ に肉付けをして、最終的には、これは先生方のためにもなるし、合志市が狙っている ような小中一貫であったり、中学校区の学校運営協議会みたいなところでの取り組み も含めて、ずっと行けたらいいなというのがお考えの部分だろうと思っています。委 員会は委員会でしっかり目を光らせながら見られていると思いますし、校長先生は校 長先生でまたしっかりこう全ての子どもたちを見ておられると思うので、そんなとこ ろでは、いろいろあるかもしれないけど、ぜひもう一歩、もう一歩というふうに進め て、この合志の特色ある学校づくりを進めていただきたいと、委員の一人としては思 います。

○中島栄治教育長

はい、ありがとうございます。今日、いただいたそういった情報も小まめにいただいとくと、私たちもそれを基にぜひ動きたいと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

ちょうど、1時間10分経過しましたので、ここで、ちょっと10分間だけ休憩を 取りたいと思います。

午後2時37分 休憩午後2時50分 再開

○中島栄治教育長

それでは、続きまして、日程2、報告事項等に移りたいと思います。

では、まず最初に、合志市立小中学校教育環境整備基金条例の制定についてお願いします。

○栗木清智学校教育課長

4ページになります。条文についてはここに書いてあるとおりです。、中身としましては、国のGIGAスクール構想の実現に基づきまして、本市でも小中学校全員にタブレット1人1台配備を行っております。ただ、このICT教育につきましては、今後も数年おきにそのタブレットや電子黒板、その他色々なもの、または機械的なものは、それの更新をしていくことが必要になりますので、そのたびに何億というお金が必要になります。なので、その教育的な環境整備に要する経費に充てるために基金を創設し、その財源を確保していくという条例を制定したものでございます。

この後、予算の中で、基金の積立金については御説明をしたいと思います。 以上です。

○中島栄治教育長

今のところは4年に1回の買い替えというのを想定してということになっておりますが、それに附属して、いろんなことも変わるものですから、4年とおいたのは、一つはバッテリーの寿命も影響しますし、それから、タブレット自体の買い替えにつきましても、大体短くて3年、長くて5年というのがありましたので、4年というのを設定して考えているところです。

じゃあ、これはよろしいでしょうか。

はい、では、続きまして、報告事項の(2)10月の行事予定についてお願いします。

○草場博志教育審議員

10月の行事につきましては、学校関係も、延期や中止等で錯綜していまして、いくつか漏れているところもございますので、口頭で御説明も加えていきたいと思いま

すので、よろしくお願いいたします。

まず、合志市の行事、それから県関係、教育事務所、関係団体で見ていきたいと思います。

- 10月 2日 県人権教育研究大会(オンデマンド)。県中体連陸上競技大会。
- 10月 3日 県人権教育研究大会(分科会)。
- 10月 5日 管内教育長会議。
- 10月 6日 西合志第一小学校の諸表簿点検訪問。
- 10月 7日 市校長会議。郡市中学校の英語暗唱大会(中止)。
- 10月 8日 菊池管内2市2町小中学校の前期終業式。
- 10月 9日 市スポーツフェスティバル (中止)。 県人権子ども集会 (10月11日以降にオンライン集会へ変更)。
- 10月11日から13日 秋休み。
- 10月14日 後期の始業式。
- 10月15日 西合志南小学校の諸表簿点検訪問。
- 10月17日 市子どもフェスティバル(中止)。
- 10月21日 合志小学校の総合訪問。

教育事務所の欄に、泗水西小学校の総合訪問が入っておりますけども、これは20 日水曜日の訂正でございます。

- 10月21日と22日 郡市中体連駅伝大会の準備と大会。
- 10月24日 合志市総合防災訓練。
- 10月26日と27日 教育長期末面談。
- 10月28日 合志市特別支援学級のなかよしフェスタ。
- 10月29日 市音楽会(中止)。クールビズの終了。
- 10月31日 郷土の偉人シリーズ(原田茂さん)ドラマの放映。

学校行事関係でございます。県の通知で10月1日から国のレベル2の対応ができることになったということで、様々な規制が緩和される方向で今後進む予定でございますが、10月中旬以降に資料のとおり計画をされております。特に市の承認が必要な県外への旅行、3日以上の校外行事等については、教育委員会のほうでも慎重に判断していく予定でございます。

- 10月 3日 合志楓の森中学校の体育大会(中止)。
- 10月 9日 西合志第一小学校と西合志中央小学校の愛校作業。
- 10月16日 合志小学校の愛校作業。
- 10月17日 西合志南中学校と合志楓の森小学校の愛校作業。
- 10月18日と19日 西合志南小学校の修学旅行。
- 10月21日 合志中学校の文化祭。
- 10月22日 西合志南小学校の授業参観。
- 10月23日 西合志南中学校の文化祭。
- 10月24日 西合志中央小学校と西合志第一小学校の運動会。

西合志中学校の文化祭。

- 10月24日と25日 合志南小学校の修学旅行。
- 10月25日と26日 合志楓の森小学校の修学旅行。
- 10月26日と27日 合志南小学校の集団宿泊。
- 10月28日 教育委員会議。
- 10月28日と29日 合志小学校の集団宿泊。
- 10月30日 西合志東小学校と南ヶ丘小学校の運動会。
- 11月 5日 西合志中学校区の小中一貫教育研究の研究発表会。

以上です。

○中島栄治教育長

結局、まん防が切れますので、中体連に関しては、無観客でしょう。確か県の中体連無観客になっていたと思います。各小中学校も保護者1か2での実施、午前中での実施になると思います。来賓の御案内というとは、ないとは思いますが、その期日は御連絡したいと思います。

それから、修学旅行関係は、事前にこちらのほうに協議で持ってくるようになっていますけど、小学校は今のところ長崎に、今の状況だったら、もうこのまま行こうという方向で検討します。中学校のほうは12月で、関西、鹿児島方面で検討中です。 関西は新幹線で行く予定となっています。

○池頭俊教育委員

結局、西合志中学校の3年生の修学旅行はどうなったんですか。

○草場博志教育審議員

西合志中学校は、3年生の修学旅行は中止です。

○池頭俊教育委員

結局、3年生は、全く行けないんですね。

○中島栄治教育長

はい。西合志中学校は行けないことになりました。

それから、西合志中学校の3年生は鹿児島でしたが中止で2年生はどこだったかな。

○草場博志教育審議員

2年生も鹿児島です。

○中島栄治教育長

鹿児島のほうで、同じ方向ですね。

で、西合志南中学校と合志中学校は関西だったかな。

○草場博志教育審議員

はい。12月、関西の予定です。

合志楓の森中学校も関西ですけども、12月頃に1泊2日で鹿児島方面に変更を業者と今調整中ということを聞いております。まだどんどん変わる可能性があります。

○中島栄治教育長

はい、そういうふうなことですので、もう一度改めて御連絡します。

教育委員会議は、28日の木曜日、13時半からということでよろしいでしょうか。

はい、これは仮を消していただいて、教育委員会議は28日ということで決定したいと思います。

では、その他のほうに移ります。

生徒指導についてお願いします。

○大山寛指導主事

失礼いたします。

6ページを御覧ください。

先月、8月は学校の登校日が4日間、合志中は3日間ということでしたので、大きく変動はしておりません。ただ不登校の数が61名から60名に減っていますが、これは、不登校が理由で欠席をしていた子どもさんが病気の診断を受け、この不登校の事由での欠席ではないということで、ここから外してあり減ということで、御理解いただければと思います。

いじめの件数につきましては、先月とは変わりなく、小学校は5件、中学校は2件 というままになっている状況でございます。

○中島栄治教育長

よろしいでしょうか。

9月になってからのいじめ事案というか、不安事案、それは全然報告ないですかね。

○大山寛指導主事

今のところはございません。

○中島栄治教育長

9月に関しては、自死の予防週間になっていますけども、このコロナのことがあっての状況ですので、そういった不安の報告はあってないと思います。

○池頭俊教育委員

不登校の子どもたちが、タブレットを使ったオンライン授業をすることによって、 学力的には非常にこう勉強ができる機会をもらってよかったという事例はいくつも聞いたんですが、その反対に、タブレットの授業ができるからもう学校に行かないでということで不登校になっているというようなことは、どのくらいあがってきているんでしょうか。

○大山寛指導主事

正式な数については、まだあがってはきておりません。ただ、教頭先生方と話す中では、今のところその事例というのはあがってはきておりません。定例報告等で、月末になりますので、そのあたりで再度調査が可能かと思っておりますので、そこは各学校ごとに確認をさせていただこうと考えております。

○池頭俊教育委員

じゃあ、今のところ、こういうオンライン授業になったので、もう学校には行かなくて不登校という事例は、今のところは把握していないと捉えていいんですね。

○大山寛指導主事

はい。ただ、10月に学校が再開してからその現象があがってくるのではないかな ということは考えられますので、そのあたりの見取りもきちんと、各学校でしていた だかないといけないと考えております。

以上です。

○中島栄治教育長

10月になって学校が完全再開になった時点で、そこもしっかり調べていきたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

続きまして、学校給食費について、担当のほうからお願いします。

○西嶌文江学校給食班長

失礼いたします。学校給食班の西嶌でございます。よろしくお願いいたします。 お手元にカラー刷りのプリントで、小学校と中学校と2枚ずつに分けて止めた資料、こちらのほうで御説明させていただきます。

来年度以降の学級給食について、進捗状況のほうを御報告させていただきます。

昨年度の教育委員会におきまして、委員の皆様に合志市の学校給食の現状について 御報告いたしましたあとに、地域での会議のほうでもお邪魔いたしまして、同様に御 説明いたしました。そして、令和3年度中に保護者の方にも現状を通知して、令和4 年度以降の給食費の金額について御納得いただける設定となるようにとの御意見でご ざいました。

そこで、まずお手元にお配りいたしました、2枚目のプリントの右肩に7月発行とございます、学校給食費についてのお知らせで、給食の食材費が保護者が負担すべきでものであるということで、プリントの裏面にありますように、平成26年度から据え置いている現行の給食費では、消費税の増税や食材価格の値上がりで、パンとごはんの主食と牛乳の価格が上昇し、相対的におかずやデザートの副食費に使用できる金額が圧迫している状況をお伝えいたしました。その上で、平成26年度に改定いたしました現在の給食費では、国産品を基本とする食材の調達や地産地消の推進など、安心・安全で栄養バランスの取れた給食の提供が難しくなってきていることをお伝えしました。

また、令和4年度からの学校給食費は、金額や提供回数をどうするかも含めて御意見を集約いたしますということで、令和3年度中に検討することを周知いたしました。

そして、お手元の1枚目のプリントのとおり、今年10月の発行の文書のほうでは、給食費の改定案についてのアンケート調査の御協力をお願いする予定でございます。

1案目は、下の表になっております。来年度、お昼ご飯を必要とする回数が196回となっておりまして、その全てを給食提供し、給食費は年額を小学校は3,856円、中学校のほうは5,412円値上げする、改定後の年額は、小学校が5万1,156円、中学校が5万8,212円になります。

2案目は、給食回数を減らし、小学校では年間11回、中学校では15回お弁当を持参することで給食費年額を1食当たり6円値上げしまして、小学校が261円、中学校が297円掛ける提供回数分に抑え、小学校は985円、中学校は957円、年間給食費を値上げする。改定後の年額は、小学校が4万8,285円、中学校が5万3,757円になります。

3案目は、令和3年度より提供回数をさらに減らしまして、小学校が15回、中学校が18回お弁当を持参することで、給食費は据え置き、値上げをしないという案でございまして、年間給食費は今のままの小学校が4万7, 300円、中学校が5万2, 800円のままになります。

アンケート調査の方法といたしましては、学校での正規文書の印刷等配付作業の軽減のために、あらかじめ学校からの安心メールのほうで、児童生徒のタブレットに給食についての7月と今回の通知文書をアップロードしていることを、あとアンケート調査の実施について、回答期限も決めまして前もってお知らせしておき、その後、タブレットで調査し、集計する予定でございます。

また、兄弟姉妹がいる御家庭については、一番上のお子さんのタブレットで回答していただくようにお願いいたします。

今回、7月から8月上旬に開催された運営会議と、それぞれの学校で開催されましたPTA執行部会議のほうでも、執行部の方々への御説明をし、御意見を伺いました。その中で、給食改定で家庭の経済状況や納付が難しくなる世帯の援助について周知してほしいとの御意見がございましたので、3の合志市の援助としてお知らせしております。

以上で、給食費についての進捗報告を終わります。

○中島栄治教育長

はい。ということで、本年中にアンケートのほうを実施して、状況を鑑みた上で、 最終的な判断をしていこうと考えております。

何かこのことについて御意見はありませんでしょうか。よろしいですか。はい、どうぞ。

○池頭俊教育委員

タブレットを使ってアンケートを取るということができるんですか。

○西嶌文江学校給食班長

はい、できるというところで確認しております。

○池頭俊教育委員

聞いているのは、Wi-Fiの環境がないようなところはどうするのかということです。

○齋藤正典総務施設班主幹

学校には学校教育課で使っていないモバイルルーターを配布していますので、就学生援助世帯以外の方でもそのときだけ貸与するという方法は取れるかと思います。また、プリントを御家庭に持って帰ってもらって、それを手書きで書いてもらったのを学校のWi-Fi環境があるところでタブレット等で回答すると自動集計にはなりますので、どちらかの方法になるかと思います。

○中島栄治教育長

ただどうしてもご家庭にタブレットを持って帰ってアンケートに答えるというやり 方ができないとおっしゃる家庭については、学校からそれぞれプリントを配ってもら うと。そのプリントを回収するということでいいんですかね。

○西嶌文江学校給食班長

あくまでもこちらのほうは御意見を集約するというところでございますので、これでいきたいというところではなく、ある程度の方向性については、大半の保護者の方で取りまとめできればいいと思います。

○池頭俊教育委員

いやいや、そうすると必ず苦情が出るんですよ。アンケートを取るということは、全部にきちんと配って、出された部分から集約する。出したか、出さないかは自分の部分ですけど。私のところには来ていなかった、私はこういう意見だったということについてどうされるのかなと思うんです。タブレットを使ってこういうふうにするということは、僕は流れ的には決して悪くないと思うんですが、給食費に関すると、非常にいろいろな御意見をお持ちの方がおられて、何かもともとWiーFiの環境がないというのが一つ。2番目に、タブレットはどうやって私が使うのかわからないという人は、保護者の中にはいないのかなと。子どもたちにアンケートを取るならできるんだけど、保護者はどうなのかなと。そして、結局、アンケートを取るということは、アンケートの内容がどうわかるかわかりませんけど、簡単にいうと、案の1か案の2か案の3というとこで取られるんだったら、一番多いのに決定するということになるわけで、そのときに、私の意見はちゃんと通るのかなと思ったから言ったまでです。

○中島栄治教育長

だから、機会をあげて出さないという判断をされたんだったらそれはいいんだけども、その人は出す機会がなかったということがあとからトラブルのことになるかもしれません。そこは学校と相談して、工夫をして、必ず全部のところが回答できる状況は整えようと思います。そこは回答の機会を保障するという点では工夫をしましょう。

○西嶌文江学校給食班長 わかりました。

○中島栄治教育長

では、続きまして、市議会の定例報告についてお願いします。じゃあ、学校教育課長のほうからお願いします。

○栗木清智学校教育課長

補正予算の部分で御説明をします。

資料は別冊資料の3と書いてある分になります。

学校教育課の分につきましては、まず、5ページ目をお開きいただきますと、上の

ほうに、第2表の債務負担行為補正というのがあります。大きな四角の中の下から3番目、教師用パソコン等整備賃借料というのがあります。これは、令和3年度から令和8年度までの総額でいくと1億7,700万円を計上しているところです。これは平成28年の7月に小中学校の校務用のパソコンを一式、ノートパソコン、サーバー、ハードディスク、プリンター、その他いろいろリースをしておりますが、今年の6月にリース期間が満了しまして、今は無償譲渡をされて使用しているところです。来年の夏休み期間中に更新する予定でおりましたが、使用期間も長く、パソコン起動に時間がかかる、または故障も時折みかけられるということがあるので、契約期間を早めにしたいということで、来年の4月には全て更新したいというところで計画を立てました。本年度中に業者を選定して、業務を進めるというところで考えているところです。債務負担行為を今年度から設定をして、契約業務を進めるというものです。令和3年度については、予算的には発生はしませんが、来年度からの経費を契約上あげているということになります。台数的にはノートパソコンだけでも約500台です。サーバーも各学校には要りますので、あとプリンターがそれぞれ2台ずつぐらいなので50台ほどになるかと思います。

その下の「変更」と書いてあるところで、コピー機の保守込賃貸借料は、小学校費と中学校費でそれぞれ計上しているところです。これは左側の令和4年度から8年度までというのは、令和4年度から6年度までにしているところです。これは小中学校の12校のうち6校の複写機のリース契約が今年の10月に満了を迎えますが、11月からは、より安価なレンタル契約をしたいというふうに考えております。この更新で契約事務の効率化を図るために、ほかの6校、残りの6校のリース期間の終わりの時期にあわせることで、債務負担行為の期間を短めているというところになりますので、令和7年から全ての12校揃えた形で契約を進めたいということになります。あと、補正予算になります。

歳入で6ページになります。

6ページの歳入で、この表の一番下です。県支出金、県補助金の8番、教育費県補助金とあります。小学校費補助金9万7,000円減額しております。これはコロナ感染防止対策で学校のコロナの分で消毒をしてもらったり、いろんな環境整備を整えるために指導員の人たちの時間勤務を追加して、今年6月に補正をしたところでしたが、6月の補正後に熊本県のほうからスクールサポートスタッフの派遣が1名、こちらに配置が決まりましたので、その6月に補正した分を丸々減額したということです。指導員の人たちに時間を増して作業してもらうよりは、スクールサポートスタッフの人が1人派遣されるということで、より充実するということで、6月に補正した分を減額したということです。

歳出になります。多いので、大きな部分だけ御説明していきたいと思います。 歳出は8ページになります。

ページの一番下の枠囲みになりますけれども、10教育費、1教育総務費とあります。そこの中の2番の学校教育総務費が88万7,000円減額しておりますが、中

身につきましては、委託費、報酬費、その他、この分につきましては、契約入札その 他が決まったことによる減額分になります。

3番の学校教育費につきましては、うちで関係するのは12番の委託料の日本語指導派遣委託は4万4,000円計上しております。これは日本語指導の対象児童が増加したことにより、増額しているものになります。

その次です。 9ページになります。

上のほうから説明しますと、10教育費、2小学校費、うちの学校管理費が559万2,000円計上しております。この中で特に大きなものは、10番の需用費593万5,000円あげておりますが、これは今年4月に開校いたしました、合志楓の森小学校、中学校、これは小学校費ですので、小学校だけになりますが、電気代、水道代が見込んでいた額よりも大幅に増額した部分ということになった分でございます。

それと3番目、学校施設整備費になります。11番の役務費のネットワーク中継機器設定変更手数料で8万8,000円あげております。あと通信運搬費の25万円、合計の33万8,000円あげておりますが、これは今年の4月から小中学校の校内無線LANの運用を開始しておりますが、いわゆるセッションを使うアプリケーションがありまして、1クラスが一斉にタブレットを使うと、周辺の通信環境によってインターネットにつながらないタブレットが出ていることが確認されましたので、そのつなぎやすい環境を取るためにプロバイダーのプランを変更するための増額になります。

少し飛ばしますけれども、その下になります。 10教育費、3中学校費、1の学校管理費の需用費につきましては、これは合志楓の森中学校の先ほど言った電気料、水道代が増額されるということになります。

10ページになります。

中学校費の3学校施設整備費の中の、先ほどの11の役務費の通信運搬費、ネットワークの手数料更新はプロバイダー契約を更新するものになります。

あと12番の委託料は、西合志中学校の教室の改修を設計してもらうものと、14番の工事請負費が1,119万1,000円の増額をしております。これは中学校の改修費になりますので、今年度中に整備するということになります。

先ほど条例改正の分で御説明しましたけれども、9ページの真ん中にあります、3学校施設整備費の24番、積立金の8,000万円と、10ページの同じく3番の学校施設整備費の24番、積立金で4,000万円、あわせて1億2,000万円、これが先ほどの条例の教育環境整備機器条例に基づくもので今年度の積立額になります。

学校教育課関係は以上になります。

○中島栄治教育長

じゃあよろしいでしょうか。

次に、生涯学習課長お願いします。

○飯開輝久雄教育部次長兼生涯学習課長

生涯学習課のほうから簡単に説明いたします。

5ページをお開きください。

第2表の債務負担行為補正、これは年度をまたいだ予算執行ができる歳出になりますけれども、第2表の下から2番目、生涯学習講座運営委託というのがございます。こちらが令和3年度から令和4年度までの期間を設けておりますけれども、通常5月、4月にこの運営講座を委託するのに契約をしまして、6月ぐらいから実際の運営が始まるんですけど、4月に入りましてすぐ活動ができるようにというところで、債務負担行為を起こしまして、年度をまたぐ契約を行えるというところで、422万円を計上させていただいて、活動を速やかに行いたいというところで、議会のほうで了承いただいたところです。

それから、その下の訴訟代理委託、先ほど教育長が少し簡単に触れられたんですが、別冊資料2の表紙を見ていただいてよろしいでしょうか。別冊資料2の真ん中ほどに、事件名、議案第63号、訴えの提起についてというところで、議会のほうで裁判を起こしてもいいという了承をいただいたところです。その内容を簡単に申し上げますと、また別冊資料3の5ページに戻っていただいて、先ほどの第2表の一番下の段の訴訟代理委託(市民センター)とありますが、これは須屋市民センターになります。簡単に内容を申し上げますが、ブロック塀の傾きと、防球ネットの破損という形で、内容につきましては、ここでは詳しく申し上げませんが、仮処分命令申立書の裁判所への提出というところで、現在、顧問弁護士先生と今打ち合わせをしているところですので、次回の教育委員会以降、少し動きが出てきますので、詳しく説明ができると思いますので、今回はこういった予算を計上しているというところでの説明で終わりたいと思っております。

総額、その表の一番右に、訴訟代理委託に伴う実費及び成功報酬を加えた額の範囲内ということで、詳しい額の決定はこの場では出してないという形になります。

あわせまして、別冊資料の3の最後の10ページ、一番右側の下から5段目に、こちらにも訴訟代理委託(市民センター)という240万7,000円の計上をしております。これも次回、詳しく動きがありましたら説明をさせていただきます。こちらも仮処分命令の予納金という部分での金額になりますので、次回の教育委員会以降、動きがおそらくこの部分はあると思いますので、詳しく説明をさせていただきたいと思います。

説明は、以上になります。

○中島栄治教育長

じゃあ、生涯学習課関係はよろしいですか。

続いて、人権啓発教育課は、今回はなかったようです。

では、市議会定例会に係る一般質問の報告を部長のほうからします。

○岩男竜彦教育部長

では、私のほうから一般質問について、簡単に御説明差し上げます。別冊資料の2になります。

1ページめくっていただいて、後藤議員のほうからは、通学路の総点検についてという御質問がありました。これは千葉県の八街市の児童5人の死傷事故を受けてということで、教育委員会はどのような対応をしたのかという御質問でした。

具体的には、毎年点検は行っておりますので、国からの通達で毎年点検があっているので、改めての点検は必要ないけれどもという前置きがありまして、ただ、危険箇所の再点検というところで、9月中に危険箇所を抽出して、対策案を10月中に練って、遅くても12月ぐらいまでには道路管理者なり、県の警察あたりへ要望をやってくださいというふうな流れになっております。その旨の御説明を差し上げたところです。

続きまして、永清議員のほうからは、3ページになります。子どもの健康づくりについてということで、育成状況と測定内容ということで、健康診断の内容で体組成測定の取り入れはどうかという御質問がありました。

本市としましては、学校保健安全法施行規則にある検査項目に準じて行っているので、体組成測定については、現在のところ取り入れは考えていないという答弁をさせていただきました。

続きまして、4ページは、辻議員のほうから西合志南小学校の引き渡し訓練についてということで御質問がありました。

申し訳ありませんけど、訂正としまして、4ページの②の「○(丸)」の2つ目、「来年度以降の配布予定は。」というところで、すみません、ほかの質問の部分が混ざっていますので、この4行は削除していただけたらと思います。

訓練の内容についてと、内容についての学校での共有をしているかという御質問等がございました。

続きまして、6ページになります。来海議員のほうから給食についてという御質問です。

本市の児童生徒の増加の予測であったり、学校の建て替えであったりとか、あと学校の給食の内容で、ドライ方式、ウェット方式についてとか、そういうお尋ねがありました。

あと、施設関係については、今後どのように考えているかという御質問がありましたので、来年度、例えば、給食調理員等も含めて、自校方式なのかセンター方式なのかも含めてですけれども、そちらについて来年度検討して決定したいと考えているという答弁を差し上げました。

続きまして、8ページ、上田議員からですけれども、歴史・伝統・文化を活かした 郷土愛の醸成についてという御質問です。

先ほど教育長のほうからもお話がありましたとおり、主に原田茂交流促進事業についてのお尋ねでした。

テレビドラマ化があるけれども、一過性のものにならないようにという御質問でしたので、前回、5年ほど前、合志義塾の同じようなドラマ化がありましたので、それ以降の教育委員会としては、一過性のものとしては捉えてなくて、ドラマ化の後もこういう事業を行っているという御説明を差し上げました。

あと、それとクリエイター塾の今後についてということと、あとはコロナ禍における市民センターとか図書館などで個人情報を取り扱っていると思うが、それについてどのような処理をしているかという御質問でしたので、適正に処理をしていますという答弁を差し上げました。

以上で、御報告を終わります。

何か御質問等ありましたら、よろしくお願いします。

○中島栄治教育長

はい、御質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

はい、じゃあ、それでは、その他のほうもありましたが、資料について指導主事の ほうから説明をします。

○大山寛指導主事

すみません、追加をお願いします。

先ほどの休憩時間の間に、令和3年度全国学力・学習状況調査についてというプリント2枚、3ページにわたって配らせていただいております。

これをホームページに掲載するということで考えているところでございます。

開いていただきまして、教科に関する調査結果です。先ほど教育長から冒頭話がありましたように、おおむね全国平均よりも上のところになっております。

(2)の経年のですが、小学校につきましては、小学校、中学校は令和2年度、昨年度はございませんでしたので、令和元年度との比較になります。おおむね全国平均を上回っているというような状況でございます。中学校におきましては、国語のほうは令和元年度の3年生よりは伸びていると。数学につきましては、プラス0.2がマイナス0.2ということで、全国平均並みと判断をしているところでございます。

最後のページの児童・生徒質問紙の調査結果でございます。黒く色が付いているところです。ここが全国の平均よりもプラス3ポイント以上になっておりまして、ちょっと見にくくなっていますが、色が付いてないところがマイナス3ポイント以上あるというところです。全体的に黒のところ見ていただくと、小学校のときに黒が3の1つだったんですけれども、中学校になってプラス3以上が増えているということは、徐々にいい意味で成長していっていると考えていいのではないかなと考察しているところです。

上からいきますと、朝食関係はよくとっているというとこです。

あと、5番の夢や目標を持っているというところで、小学校のときよりは中学校の ほうが持っているという結果が出ております。学校に行くのが楽しいというのも、小 学校に比べて中学校、あと社会貢献をどういうふうにすべきかというのも、小学校のときなかなか考えきれなかったところが中学校になって考えきれているというようなところでございます。

あと、改善点につきましては、4番、自分によいところがあるというのが、小学校のときに比べてマイナス3.1ポイントございまして、そのところには改善余地があります。ただ、そこもその4番目の項目も中学校になると少し高めになっています。

あと、9番の新聞を読むというのが、これもう例年、3年前も少し問題になっております。

あと、学校行事に参加していますかというところで中学校のほうが減っております。教育長から校長先生方にお願いしてあることは、最低でもその地域の行事があるときに部活動をできるだけ、控えてもらうということです。全部が全部できないかもしれませんが、まずは参加できるような体制を整えるというところから各中学校には始めていただこうということです。

以上が概略になります。よろしくお願いします。

○中島栄治教育長

地域の行事で言うと、以前は中学生が来ると怖いではないんですけども、行事がうまくいかないのではないかということで、中学生参加型の行事が非常に地域に少ないと思います。ごく一部、何か伝統行事等で残っている神輿とか、神楽とかいうのであって、入ってこられた方にとっては、中学生の参加型の行事はほとんどないんです。しかも今夏祭りとかももう去年ぐらいからできなくなりましたので、これについては、その中学集会のほうとも相談しながら、私のほうとしても検討していきたいと思います。

それから、新聞については、今どうにかして増やせんかなということで検討に入りました。新聞を読んでいることと学力との相関というのがとても以前から言われていて、購読率というのが合志市はおそらく低いと思っております。ですから、これをどうにかして上げる。新聞、そういった何かこう地域の情報であったり、県の情報、または日本という国、または世界のいろんな情報を、今度タブレットが入ってはいるんですけども、タブレットで検索してしまいますと、おそらく両方のニュースが入ってきますよね。真実のニュースとフェイクニュースと、子どもに混乱させないようなことではそういったことも考えていかなければいけないかなと、検討を今始めたところです。

では、よろしいでしょうか。 はい、どうぞ。

○池頭俊教育委員

タブレットに関して、あと2つ。

一つは、管理職の校長・教頭へのタブレットというのは配置してないですよね。実

は、菊池郡市の中には、校長・教頭にきちんと配布しているところがあります。

それから、法的にいうと、教頭は必要に応じて児童の教育をつかさどるとなるから、現実的には児童の教育をつかさどる場合もあるので、配置すべきではないのかな。補助の部分もあっていろんなことがあるのかもしれんけど、そこは一つお考えいただきたい。

2点目に、孫のオンラインの授業を見ながら思ったんですが、机が小さすぎて、あの大きな教科書を並べて、タブレットを並べて、ノートを並べると、とても机の上には乗らない。JIS規格か何かが変わって大きな机になったんだけど、もともとの教室の大きさが狭いのでできないというのもあるんだとは思うんですけど、行く行くはそういうことができるとなると、机の買い替えも必要になってくるのかなと思うので、そういうことも頭の片隅に置いとってほしいなというふうに思います。以上です。

○中島栄治教育長

はい、わかりました。しっかり研究を重ねていきたいと思います。

○栗木清智学校教育課長

タブレットについては、各学校に、予備とかありますか。

○齋藤正典総務施設班主幹

一応、あります。

○中島栄治教育長

ですから、教頭先生によっては、多分タブレットを使われている先生も、授業されている先生もいるとは思いますけど、確認はしていませんので、それは確認お願いします。

○栗木清智学校教育課長

使える環境にはあると思います。

○中島栄治教育長

特に授業に行かれる先生はですね。

○栗木清智学校教育課長

そうです。

○中島栄治教育長

はい。それはまた調査をしましてからしっかり対応を考えていきたいと思います。

はい、では、以上で終わりたいと思います。

御起立をお願いします。

以上で令和3年度第6回教育委員会議、9月定例会のほうを終了いたします。 お疲れ様でした。

午後3時44分 閉会